

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	商工労働部長 安井克久	電話番号	0852-22-5280
---------------------	-------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策 I-1-3 新産業・新事業の創出
目的	〇県内企業の新事業展開を促進するため、県や大学等で取り組む新技術・新材料の開発成果を県内企業へ技術移転し事業化を進めます。また、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数（累計）	目標値	/	70	80	90	100	件	目標値	/						
	取組目標値	/				118		取組目標値	/						
	実績値	59	75	88	108			実績値							
	達成率	/	107.1	110.0	120.0			%	達成率	/					
定性目標	目標値	/					%	目標値	/						
	取組目標値	/						取組目標値	/						
	実績値							実績値							
	達成率	/						%	達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	〇先端技術イノベーションプロジェクトでは、ヒューマンインターフェイス技術開発プロジェクトと高齢化社会対応の機能性素材開発プロジェクトで各1件ずつ2件増加した。 〇H24年度で終了した新産業創出プロジェクトは、これまでに事業化を展開した件数が累計55件、企業立地件数が累計7件となっている。 〇技術革新支援総合助成事業では、グローバル化が進み、受注競争が激化していく中、新たな受注機会を確保するための試作開発ニーズが高く、H26年度の取引拡大型試作開発助成事業の利用実績は13件、中長期的な研究開発を支援する革新型研究開発助成事業の利用実績は7件あった。また、H25年度以前採択分で販売に結び付いた案件は18件あり、累計で49件となった。 〇試作開発等助成などを行う技術革新支援総合助成事業では、販売に結びついた案件が新たに18件あり、前年度と同様、目標値を上回った。 ・これまでの実績を踏まえ、H27取組目標値として10件の事業化を目指す。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	〇H25年度から開始した先端技術イノベーションプロジェクトでは、共同研究契約等の締結が7件増え、延べ18件となった。 〇H24年度で終了した新産業創出プロジェクトは、これまでに事業化を展開した件数が累計55件、企業立地件数が累計7件となっている。 〇技術革新支援総合助成事業では、グローバル化が進み、受注競争が激化していく中、新たな受注機会を確保するための試作開発ニーズが高く、H26年度の取引拡大型試作開発助成事業の利用実績は13件、中長期的な研究開発を支援する革新型研究開発助成事業の利用実績は7件あった。また、H25年度以前採択分で販売に結び付いた案件は18件あり、累計で49件となった。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	〇先端技術イノベーションプロジェクトは、5カ年の計画期間の3年目を迎えており、共同研究契約、技術移転が見込めるプロジェクトとも増え、具体的な事業化に向けた動きが加速してきた。 〇新産業創出プロジェクトでは、事業化件数は目標を達成しているが、事業化一歩手前のものがあり、さらに成果を生み出すことが期待できる。 〇技術革新支援総合助成事業は、販売に結び付いた案件を増やすことができたが、事業化に至っていないものもある。

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2) 施策の目的達成に向けての課題	〇先端技術イノベーションプロジェクトでは、競争の激しい分野があり、ニッチな市場を狙うなどのマーケット戦略や特許などの知的財産戦略などの難しい課題がある。また、共同研究体制が構築されたプロジェクトを、製品開発、事業化に向けたステージに移行させていく必要がある。 〇新産業創出プロジェクトは、事業化一歩手前のものがあり、引き続きフォローアップが必要である。 〇県内企業は総じて規模が小さく、自社技術により新製品開発することは容易ではなく、リスクも高い。企業単独では困難な製品開発を具体化させるためには、複数の企業が連携して相互の経営資源を補完する「連携型」の取組を促進することが必要である。	

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	〇先端技術イノベーションプロジェクトは、市場動向を見極め、開発技術の評価・検証をしながら、企業との共同研究開発を推進する。さらに、実用化に向け、連携企業に対する開発提案や技術支援をさらに進め、早期事業化を目指す。 〇新産業創出プロジェクトについては、研究成果を用いた事業化をさらに進展させるため、引き続き、製品の実証支援や販路支援などフォローアップを行う。 〇中小企業にとってリスクの高い研究開発・新製品開発への意欲的なチャレンジを促すため、関係機関と連携し、技術革新支援総合助成事業案件の掘り起こしを行う。 〇技術革新支援総合助成事業のうち、革新型研究開発助成事業については、助成期間を2年としたメリットを活かし、企業の中長期的な研究開発を要する戦略的な新製品・新技術への取組を引き続き支援し、また、企業間連携（グループ化）を促していく。 〇新産業創出の新たな分野として、「ヘルスケアビジネス」の創出を目指し、関係分野の事業者の意識醸成と、多様な分野と連携した、地域資源を活用した先進的な取組を推進していく。
--------------------	---